

議会だより

6月定例会

発行／八千代町議会

No.162

■編集／議会だより編集委員会

補正予算をはじめ全議案を可決、一般質問10人の議員が登壇

平成28年第2回定例会は、6月8日から15日までの8日間の日程で開催されました。

この定例会では、町執行部より報告4件と平成28年度一般会計補正予算など8議案が提案され、審議の結果、すべての議案を原案のとおり可決しました。

一般質問は、6月14日と15日に行われ、10人の議員が登壇し、町の方針をただしました。

可決した議案内容

● 報告

◇土地開発公社平成28年度事業計画及び平成27年度決算

地方自治法の規定により、土地開発公社の事業計画及び決算等を報告するものです。

◇平成27年度一般会計予算繰越明許費繰越計算書

昨年度の予算のうち、ガイドブック作成事業、空き家計画策定事業、ふるさと八千代カミングデイ事業、情報セキユリテイ強化対策事業、個人番号カード交付事業、臨時福祉給付金給付事業、子育てガイドブック配布事業、空き家データシステム構築事業、担い手確保・経営強化支援事業、シテイプロモーション事業、土地改良施設災害復旧事業の計11件、総額1億8千13万円を今年度に繰り越すものです。

◇平成27年度八千代中央土地区画整理事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書

昨年度の予算のうち、家屋物件移転補償、都計道築造工事請負の2件、総額4千833万5千円を今年度に繰り越す

すものです。

◇平成27年度下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書

昨年度の予算のうち、公共下水道管渠工事、鬼怒小貝流域下水道事業建設負担金、鬼怒小貝流域下水道事業建設負担金（災害復旧）の計3件、総額1千591万6千円を今年度に繰り越すものです。

● 専決処分事項承認

◇固定資産評価審査委員会条例の一部改正

◇税条例等の一部改正

◇国民健康保険税条例の一部改正

地方税法等の一部を改正する法律等が公布されたことに伴う関係条例の改正です。

● 条例

◇情報公開・行政不服審査会条例

行政不服審査法第81条の規定に基づき設置する、「行政不服審査会」について、既存の「情報公開審査会」と統合し、組織・運営に関し必要な事項を定めるため制定するものです。

◇医療福祉費支給に関する条例の一部改正

県の医療福祉制度が平成28年10月から改正されることに伴い、妊産婦及び小児の医療費助成制度（マル福）の所得制限を緩和するものです。

現行 393万円＋
(30万×扶養人数)
改正後 622万円＋
(38万×扶養人数)

● 平成28年度補正予算

◇一般会計（第1号）

歳入歳出それぞれ1千476万6千円を増額し、予算総額を8億776万6千円とするものです。

主な内容は、保育所等業務効率化推進事業補助金640万円、放課後児童クラブ環境改善整備推進事業補助金400万円、本年1月18日の大雪により被害を受けた農業施設の再建・修繕費用に対する補助金として、農業経営体活性化事業費436万6千円を増額するものです。

● その他

◇町道路線の認定と変更

日野自動車株式会社の敷地拡張に伴い、平塚市内の1路線を認定し、6路線を変更するものです。

● 請願審議結果

◇TPP協定を国会で批准しないことを求める請願

〔請願者〕

茨城県西農民センター
会長 飯田和夫さん

〔審議結果〕不採択

請願・陳情について

◇町民のみなさんの意見や要望などを議会に提出することができます。随時受け付けています。

○請願

紹介議員が必要です。その内容に該当する常任委員会で審議します。

○陳情

議員の紹介は不要です。

※その他、詳しくは議会公式ホームページをご覧ください。



第2回定例会における議案等の審議結果

審議内容	議席	1	2	3	4	5	6	7	8	10	11	12	13	14	議長
	審議結果	増田 光利	国府田利明	大里 岳史	廣瀬 賢一	大久保弘子	上野 政男	中山 勝三	生井 和巳	水垣 正弘	小島 由久	宮本 直志	大久保敏夫	湯本 直	大久保 武
八千代町税条例等の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについて	可決	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	—
八千代町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについて	可決	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	—
八千代町情報公開・行政不服審査会条例	可決	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	—
TPP協定を国会で批准しないことを求める請願	不採択	○	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	○	×	—

○・・・賛成 X・・・反対

※今定例会で審議された議案等のうち、意見の分かれた案件のみ、上記の一覧表に掲載しています。なお、記載のない議案等については、「全会一致（全員が賛成）で可決または承認」しています。審議の詳しい内容は、議会のホームページの会議録（8月下旬頃掲載予定）をご覧ください。

町政を問う！

一般質問10名が登壇

企業誘致の 実現を



小島 由久議員

総合戦略基本目標である新たな雇用の場を創出する企業誘致を、町長は現職のうちに実現達成することができののかお伺いします。

この企業誘致については、日野自動車古河市に全面移転する計画が発表されてから、5年間にわたり、幾度となく質問をしてきました。町長は、「企業誘致に努めてまいります。」と答弁を繰り返してきていますが、いまだに実現されておられません。議会での答弁は、町民との約束事であり、また、昨年3月定例会の一般質問で、私の提案と知事からの返答を朗読させていただきました。町長自らが積極的に企業誘致に取り組んでいただきたいと訴えましたが、その後の

経過と進捗状況についてお聞きします。

町長 私の公約の一つに、日野自動車関連企業の誘致がございます。この公約は、住民の皆様との約束です。約束事の履行は政治を行う者の姿勢そのものであります。

私は、町発展の基盤づくりを積極的に進める所存でありますが、超えるべき壁もいくつか存在します。具体的には、土地の確保、工業用水の確保、進出企業の選定などがあります。これらをバランスよく計画的かつ慎重に進めないと企業誘致には至りません。

さらには、現実的にはメットボックスだけでなく、デメリットも考慮しなければなりません。人口増とともに莫大な生活基盤の整備、医療施設や教育施設の充実、住宅の確保、教育問題、犯罪対策、ご



積極的なPRを望む

みやし尿処理対策、上下水道の確保など。そして、八千代町が大切に育ててきたコミュニティ活動による農村空間の確保などがあります。

現在の町の取組状況がゆっくりで、もどかしいように思われるかもしれませんが、一歩ずつ前進していることも確かであります。

日野自動車関係者との意見調整、知事との面談、県職員との意見調整、広域行政の中での情報収集活動など精力的に行っておりますが、交渉事でありますので、手の内をさらけ出すわけにいかない部分があることをご理解いただきたいと思います。しかるべき時期には議会、そして住民の皆様にご報告できるように、私自身も全力で企業誘致活動を展開してまいります。

私は、議員各位のご質問に対し、まじめに、話せる範囲で答えてきたつもりであります。また、当議会で発言した内容については、できる限り、責任を持って実行していくという強い意志もあります。

※その他の質問

・子育て奨励金の引上げについて
・町全体で防災訓練の実施を

町長の告訴事件・守秘義務について



大久保 敏夫議員

進してまいる所存でございます。

告訴・告発された一連の事件について、不起訴処分となりましたが、現在の心境をお聞きしたい。

また、検察審査会に不服申立てがあった場合には、どのような対応をされるのか。

町長 私が告訴されていた事件につきましては、警察及び検察による公正な捜査の結果、いずれも不起訴処分となった旨の通知がありました。

これまで、捜査に全面的に協力をし、事案の真相を丁寧に説明申し上げてきた結果が受け入れられたと考えております。

また、検察審査会については、私が発言すべき問題ではありませんので、意見は差し控えさせていただきます。

今後も、全力で町政にまい

町長の身辺あるいは役場の管理職等から、役場にいる者でしか知りえない秘密が漏らされているのをいくつか相談を受けたら、私自身も自分の耳で確認したりすることがいくつもあります。

前回、前々回と2度にわたりに、一般質問の場で町長の守秘義務についてたذاしてありますが、その際、町長は、「漏らした者はいない。」と答弁されております。しかしながら、私は、町執行部のどこからか漏れたのだろうと疑いを持っているのです。

そこで、再度、個人の秘密を漏らしたことはないのか、町長にお聞きします。

町長 3月の議会で大久保議員から申したとおりでありまして、私はそのときに初めて知った情報でありまして、個人情報等におかれましては、漏らした経緯もございません。

就学前の子どもの教育について



湯本 直議員

現在の義務教育の現場では、昔では考えられないような事件が起こっています。義務教育の現場の危機は、学校教育だけではなく、経済格差やひとり親家庭の増加などにより、家庭教育が不十分であることも理由に上げられます。そこで、当町の就学前の幼児教育への取組について伺います。

また、そのような危機的状況の中、限られた教職員定数では、対応していくことが難しいと思います。特例措置として教職員を加配する制度がありますが、当町の加配定数について伺います。

さらに、不登校児童・生徒への対応や教育について伺います。

教育長 最近は特に、義務教育に入る前の幼児教育を大切に

にし、小学校と連携を図る施策をとっています。

当町では、就学前の家庭教育の充実ということで、健康診断をはじめ、社会教育指導員の講話、町内の幼稚園・保育園との情報交換、福祉保健課との連携等で幼稚園・保育園との関係を深めております。

中学校の加配ですが、特別支援学級、学校の状況等によりまして、生徒指導に1名、そのほか5名がきております。そして教員54人と、非常に恵まれている形で授業は組めるようになっております。

また、小学校も同じく6人ほど加配がきています。

全国でも、年々、不登校が増えています。当町においては、けやきの家でどうしても学校に行けないという子どもについては、相談しながら午前中でも午後でもいいということ、現在、一人ほど通つ



子ども達の未来のために

ています。

1億総活躍社会に向けた本の取組について伺います。

企画財政課長 1億総活躍社会の取組ですが、少子高齢化という構造的な問題に正面から取り組むことで歯止めをかけ、50年後も人口1億人を維持する。また、誰もが、家庭・職場・地域で、生きがいを持つて、充実した生活を送ることができる社会を目指すものです。

一方、当町の町づくりの最上位計画は総合計画ですが、新たに地方創生政策の一環として策定した人口ビジョン・総合戦略には、町づくりの課題がさまざまなデータ分析から導き出されています。

平成28年度は、30事業、約6千600万円の予算を議会でご承認いただきました。そのうえで1億総活躍社会になぞって、全町民が生涯にわたって、生き活きと活躍し続けることのできる総合的なまちづくりを目指し、きめ細かな各種施策を実施してまいります。

※その他の質問
・議員報酬について

住民福祉 について



大久保 弘子議員

企画財政課長 現在、部制を柱とした組織改革を進めておりますが、福祉行政は窓口事務の顔であり、重要項目として認識しています。

子育て支援や少子化問題、高齢者福祉の充実、福祉対策として各種手当てへの対応など、長寿社会を支える最も大切な業務が集約されていることから、どのような形が町民の皆様にとって利用しやすくより良い仕組みなのかを念頭におき、社会情勢の変化や突発的な業務に的確に対応できる組織づくりに取り組んでまいります。

近隣市町においては、福祉部門を充実させ、住民サービスの徹底を図っています。当町においても、複雑多様な住民ニーズに対応できる体制づくりに取り組んでいただきます。



福祉体制の充実を

町長 総合福祉センターの設立については、高齢社会の中で、町民福祉の総合的な相談窓口、そして災害対応の拠点、さらには様々な場面で機能を発揮するような施設が必要であると考えていますが、整備には費用もかかることでもありますので、今後の社会情勢や町の財政状況、他の事業との関連も踏まえた中で検討していきたいと考えております。

就学援助制度について、町の現状と対策についてお聞きします。

学校教育課長 平成28年度の準要保護就学援助認定者数は小学校80人、中学校51人で合計131人となっております。近年ほとんど横ばい状態が続いています。児童生徒数は年々減少傾向ですが、ひとり親家庭の増加等で毎年新規の申請数があり、準要保護世帯の認定数は実質増加傾向となっております。特別支援就学援助該当世帯については、例年、中学校合わせて33人が該当となっております。

準要保護世帯就学援助については、町の教育委員会ホームページに常時掲載していますが、毎年2月頃に新年度に向けて広報紙お知らせ版に掲載しています。また、新入学児童に対しては、毎年10月に実施する就学時健康診断と1月から2月に実施する入学説明会時に保護者全員に説明しています。

学用品費等の支給は、準要保護該当世帯は学期ごとに年3回、特別支援就学援助世帯については年度末に1回の支給となっております。

今後も、学校及び福祉担当課と連携し、丁寧な対応に努めてまいります。

その他の質問
・防災対策について

鬼怒川水害問題について



増田 光利議員

大規模災害が発生した場合、避難指示・誘導する役割職員自身が被災し、災害対応に従事できないことが予想されます。これを補完するためには、減災対策協議会での取組事例である広域自治体間の協力提携が欠かせないと考えますが、どのように対応するのか伺います。

また、町の防災計画マニュアルでは、要援護者施設の安否確認を行うとされておりますが、そこから一歩進め、地域住民による避難支援等の協力が得られるよう、働きかけの必要があると思います。執行部の見解をお聞きます。

また、今後の水害に備え、側溝の清掃をしておく必要があると思います。直近2カ年の実績及び今後の計画についてお伺いします。

総務課長 大災害により多数の職員が被災し、業務継続が難しいと判断した場合には、対策本部におきまして検討し、国や県、消防、警察、自衛隊などへの応援要請や、広域自治体間の災害時応援協定などによる支援要請を行い対応したいと考えております。

また、ご提案されました地域の中での協力というものは大変重要なものです。今後の防災訓練計画の中で幼稚園施設や学校、また事業所などとの連携した防災訓練の計画について、検討してまいります。



5月29日に開催された総合防災訓練

都市建設課長 各行政区等地域住民の方々に作業をお願いしているところですが、土砂運搬等、地域住民の方々だけでは作業が困難であると行政区長から支援要請があった場合には、町と地域住民の方々と地域協働により、側溝清掃を実施しているところですが、過去2カ年の地域協働により、側溝清掃の実績が、平成26年度は3カ所約770mの側溝清掃を実施しました。平成27年度には、6カ所約720mの側溝清掃を実施しまして、2カ年で9カ所、約1・5km程度の側溝清掃を実施したところです。

なお、幹線道路等の車両の通行が激しく、作業中に交通事故等の危険がある道路については、町が業者委託等により側溝の清掃を実施しています。地域の皆様と協働にて側溝清掃を実施するとともに、予算を確保し、排水施設の機能保持に努めてまいりたいと考えております。

※その他の質問

・原子力災害に伴う広域避難計画について
・東海第二原発の再稼働について

総合戦略基本目標

「若い人が定住できるしごとをつくる」にしよう



中山 勝三議員

八千代町まち・ひと・しごと創生総合戦略には、施策ごとに重要評価指標（KPI）という、明確な目標が設定されており、

そこで、総合戦略の基本目標の一つ、『若い人が定住できる「しごと」をつくる』に関連し、次の項目についてKPIの進捗状況をお伺いします。

農業後継者の確保と担い手の育成について、認定農業者数の現在の状況、実績等をお伺いします。また、直売所等の充実について、旬彩やちよと憩遊館の現在の出荷登録状況等をお尋ねします。

次に、企業誘致・事業拡張の推進について、新規事業である社宅・社員寮整備支援事業の状況についてお伺いいたします。また、企業への情報提供と連携強化の取組状況に

ついてお聞きします。

産業振興課長 担い手の育成については、平成28年3月末現在の認定農業者数は266名であり、5年前と比べて6名の増となっております。

今後とも、認定農業者の育成を推進するとともに、国県補助事業の情報提供や農業制度資金のPRを行い、農業経営安定への取組を推進したいと考えております。

直売所の充実につきまして、現在、憩遊館の直売所出荷登録農家が約70名、JA旬菜・やちよの登録農家が約150名となっております。今後も新規登録農家を確保し、運営の充実を図りたいと考えております。

企画財政課長 社宅・社員寮整備支援事業については、制度の周知徹底を図り、町内企業の雇用促進と定住人口の増加に努めてまいりたいと考えております。進捗率として数字はでておりませんが、問合せが数件あり、これについて期待しているところです。

次に、企業への情報提供と連携強化につきましては、県や県開発公社との連携を図りながら、情報提供や町のPR活動を行っており、進捗状況をしましては、大規模なPRを日野市と八王子市で、2回開催しております。



日野自動車本社で定住促進PR

町長 取組の具体策のひとつとして、組織の改革を進めてまいります。企画立案、情報発信機能を有する担当課の強化を図り、積極的に各施策を推進いたします。また、私自ら、国、県、各企業とのパイプ役として役割を担ってまいります。

※その他の質問

・中央地区第一工区内公園に防犯灯の設置を

町長の町政運営への決意について



宮本 直志議員

町長が県迷惑防止条例違反の疑いで書類送検されておりましたが、不起訴となりました。新聞等で報道されました。この件については昨年より、新聞・テレビ等で大きく報道され、当議会でも多数の議員が一般質問をしましたが、検察の不起訴の決定により決着したと思っております。

今後は心を改め、このようになつまらないことに巻き込まれないよう襟を正し、町のリーダーとして多くの町民・支持者の負託に応えられるように町政を担っていただきたいと思っております。町長の決意のほどをお聞かせ願います。

町長 私が告訴されていた事件につきましては、警察及び検察による公正な捜査の結果、いずれも不起訴処分と

なった旨の通知がありました。これまで、捜査に全面的に協力をし、事案の真相を丁寧にご説明申し上げてきた結果が受け入れられたと考えております。

現在、当町を取り巻く行政課題は複雑多岐にわたっております。今後、この課題を解決すべく、私も職員の先頭に立ち、全力で町政にまい進する所存でございます。



町政への決意を語る大久保町長

個々の職員が最大限能力を発揮し、活力ある行政運営を行っていただきたいと思い、昨年9月の定例会一般質問にて、部長制の導入を提案いたしました。その後の進捗状況についてお伺いいたします。

企画財政課長 今年3月に、

各課の主査以上の役職にある職員によるプロジェクトチームを庁内に立ち上げ、検討を進めているところです。今後は、目指す組織のアウトラインを決定し、それに伴う部・課・係の編成、人事配置、事務分掌を検討し、条例及び規則の整備を進めてまいります。

今後のスケジュールですが、9月の定例会でご審議いただけるよう組織案・条例案を取りまとめ、承認をいただいたのちに町民の皆様への広報活動に着手させていただきますと思います。これらの事務手続を経て、来年1月の新体制での業務開始に向けて進めてまいりますと考えております。

部長職は町長の命を受けて各部のリーダーとして、職員を指揮監督するとともに、議会対策や政策決定、庁議のメンバーとして町政運営の重要な役割を担うことが期待されています。



副町長の欠員について



国府田 利明議員

副町長が任期3年を残し、急ぎよ辞任され、現在は欠員となっております。辞任の理由、欠員期間中の公務はどのように対応しているのか、お伺いいたします。

また、今後も副町長は欠員という認識でよろしいのか、お伺いをいたします。

町長 理由としては一身上の都合により、退職を承認願っていたとの申し出があったため、承認した次第であります。また、欠員期間中の副町長の公務ですが、町長の職務を代理するものがないときは、町の規則で定めた上席の職員が職務を代理することとなっておりますので、それに従い業務を行っている状況です。副町長が委員となっていた、各種委員会等も同様に職務を代理している状況です。今年

ぐらいはこの体制で進んでいきたいと考えております。副町長が欠員していることにより、業務に支障をきたすことのないよう、万全の体制で職務を行っております。

八菜丸を活用し、八千代町の知名度を上げることが、当町の基幹産業である農業の活性化につながると考えます。これまでの活動についてお伺いします。

また、八菜丸テーマソングの作成、八菜丸をモチーフにした華やかなラッピングバスの導入を提案させていただきましたが、執行部の見解をお伺いいたします。

産業振興課長 着ぐるみでの活動が年平均約45件、キャラクターイラストの使用申請が年平均しますと10件となっております。着ぐるみの具体的な活動としては、八千代町産農産物のPR、各種イベントでの町PR、一般への貸出しとなっております。キャラクターイラストの使



八菜丸を活用したメロンPR

用状況については、八千代産農産物の出荷ダンボール、各種イベントポスター、商品パッケージ、プラスチックカード、資材用手提げ袋などへの印刷が主なものとなっております。その他、八菜丸グッズとして、ポロシャツ、クリアファイル、シールの作製、さらに、フェイスブックの利用も行っております。

また、最近では、「るるる八千代町」への利用や、さらには、ふるさと納税返礼品、企業製品へのイラスト使用もされておまして、年々利用範囲が広がっている状況です。

町長 各企業ともタイアップしていきたいと考えております。そのほか、八菜丸ソング、巡回バス等についても、今後検討していきたいと考えております。

有害鳥獣防除対策について



水垣 正弘議員

近年、カラス等の有害鳥獣による農作物への被害が増大しています。そこで、本町での被害状況、防除対策について伺います。

また、有害鳥獣対策として、肥土梨については川西地区を中心に猟友会による駆除が毎年行われております。全国でも有名なメロンを多く栽培する安静・下結城地区においても同様の対策が必要であると考えますが、町の見解をお聞きます。

産業振興課長 把握している被害の状況ですが、昨年度の日本梨については、JAから報告を受けており、金額にして約1千500万円の被害が確認され、その後、有害鳥獣捕獲の実施に至っておりますが、捕獲を実施しない場合は、約6千万円以上の被害が予想

されております。

防除対策としては、防鳥ネット、テグス、防鳥テープ、カラスの死骸の模型やCDのような光を反射するものを吊るす等の対策を併用することで一時的な効果が見られますが、組合せを変える、色や物を変えるなどし、鳥獣に慣れさせないようにすることが重要です。

最終的な手段として銃器やワナなどによる捕獲がありますが、銃器を使用してもカラスが高い場所に逃げられてしまふなど捕獲効率が悪いことや、住宅の近くや電線があるところなど銃器の使用できる場所の制限があります。また、圃場付近においては散弾銃の玉の落下による異物混入の被害の可能性もあることから、基本的には、侵入防止、飛来防止、積極的な追い払いなど、自己防除の対策が重要であると考えます。

有害鳥獣捕獲に係る費用のうち、事前の射撃研修費、会議費、弾購入のための手続き費用等、猟友会の活動費については、町より委託費として

30万円交付しております。さらに、JAが猟友会へ協力を依頼するにあたり、実施に係る経費として弾代や人件費等については、JA梨部会に入する部会員が費用を負担している状況です。

メロン等の有害鳥獣捕獲につきましては、JA等の団体により経費負担の調整をさせていただいたうえで、申請をしている有害鳥獣捕獲も可能であると考えております。

町長 鳥獣により農作物の被害を受けている農業者を支援するために、関係機関と連携し、有害鳥獣による被害対策について検討してまいりたいと考えております。



有害鳥獣対策に猟友会の協力を

中央ショッピングセンター跡地について



廣瀬 賢一議員

中央ショッピングセンター跡地は、役場敷地に隣接しており、公共用地として有効利用できる土地であります。

特に老朽化している中央公民館の建替え用地として利用できるのではないかと思いますが、取得する計画があるのか伺います。

企画財政課長 中央ショッピングセンターの跡地につきましては、現在、町外の法人の方が所有しており、八千代中央土地区画整理事業地内の3千214・78㎡で、約972坪となっております。

市街化区域内におけるましまりのある土地で、町役場等、行政・文化施設が集積する区域に隣接する土地であり、良好な市街地の形成を図る観点からも、重要な土地であると認識しております。

用地の取得につきましては、所有者の意向のほか、財源の問題や土地の活用などの問題を十分に検討し、計画的に進めていく必要があると考えております。

町長 町役場等、行政・文化施設が集積する区域に隣接する一団の土地であります。良好な市街地の形成を図る観点からも、用地の取得につきましては、今後、検討してまいりたいと考えております。



広い敷地を有する中央ショッピングセンター跡地

町民の方から、当町のごみ袋の価格が高いとの声が聞かれます。

各家庭に無償配布しているごみ袋枚数の増加や値下げを行うべきだと考えますがいかがでしょうか。

生活環境課長 町民の方には、一般廃棄物の減量化、資源の有効性を認識していただき、リサイクルの推進にもご協力をお願いしているところであり、ごみ袋の無償配布の枚数は一世帯80枚ということでご理解いただいております。

ごみ袋が不足した場合は、生活環境課または、取扱店で購入していただいておりますので、今後もこの方向で進めていく考えです。

次に、ごみ袋の値下げについてですが、ごみ袋の金額は下妻地方広域事務組合の構成市町で可燃・不燃とも一組500円と統一された金額となっており、それゆえ、当町のみが金額を下げることは難しい状況です。

※その他の質問
・筑西幹線道路の進捗状況について

八千代町立東中学校校舎改築事業現場視察を実施

去る、6月8日（水）本会議終了後、八千代町立東中学校改築事業の工事現場を視察しました。施工業者の説明では、現在の進捗率は全体の約50%で、ほぼ当初のスケジュールどおりに進んでいるとのことでした。今後も、安全管理を徹底したうえで、完成の日を無事に迎えることができるよう要望しました。



内部の様子（1階廊下）

熊本地震災害支援のため 義援金を贈りました

平成28年4月に発生した熊本地震災害で亡くなられた皆様のご冥福をお祈りいたしますとともに、被害にあわれた皆様に心からお見舞い申し上げます。

当議会では、この災害で被災された方々を支援するため、6月23日、議員一同より義援金10万円を日本赤十字社茨城県支部を通じてお贈りしました。

中結城小3年生が議場を見学！



説明を熱心に聞く子ども達



議長席の周りに全員集合！

・議場の見学を随時受け付けております。各種団体や学校の社会科見学などにお取り入れください。

議会を傍聴しませんか？

より多くの町民の皆さんに、議会を身近に感じていただくために、議会傍聴を受け付けております。定員は40名です。

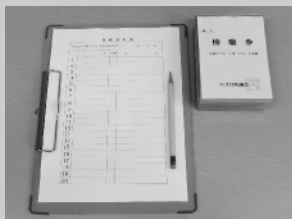
次の定例会は9月に行います。詳しい日程は8月下旬に議会ホームページ等でお知らせいたします。

【問い合わせ】

議会事務局

TEL (48) 11111

内線 4110



受付簿に住所と氏名を記入し、傍聴券を取り入場してください